

宮崎県林業労働力確保促進基本計画 (第五期 改定)

期 間	自	令和 8 年 4 月 1 日
	至	令和 1 3 年 3 月 3 1 日

令和 8 年 3 月

宮 崎 県

目 次

はじめに	1
第1章 林業における経営及び雇用の動向に関する事項	2
1 森林・林業の現状	2
(1) 森林資源の現況	2
(2) 林業生産の状況	2
(3) 生産基盤の整備状況	3
2 本県の林業担い手の現状	5
(1) 林業生産活動の担い手	5
(2) 林業就業者の推移	5
(3) 新規就業者の状況	6
(4) 森林組合作業班員の推移	7
(5) 林業労働災害発生の推移	8
(6) 林業研究グループの状況	9
第2章 林業労働力の確保の促進に関する方針	10
1 林業担い手の確保・育成	10
2 林業経営体の育成・強化、連携促進	10
(1) 森林組合の育成・強化	10
(2) 民間林業事業体の育成・強化	11
第3章 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施 業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項	13
1 雇用管理の改善に関する事項	13
(1) 林業経営体の労働環境の整備	13
(2) 雇用関係の明確化	13
(3) 林業労働安全衛生の推進	13
2 事業の合理化に関する事項	13
(1) 林業事業体の能力の向上	13
(2) 生産性の向上	14
第4章 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化 のための措置に関する事項	15
1 教育訓練の充実による林業技術者の養成	15
2 新規参入の促進	15
第5章 その他林業労働力の確保の促進に関する事項	16
1 林業労働力確保支援センターの指定、業務運営等	16
2 林業関係者、市町村等の理解と協力	17
3 林業後継者の確保・育成	17

はじめに

1 計画策定の趣旨

本県は、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号。以下「労確法」という。）に基づき、「宮崎県林業労働力確保促進基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成8年に策定して以降、情勢の変化に対応しながら随時見直し、令和3年策定の第五期基本計画（令和3年度から令和12年度までの10年計画。以下「前基本計画」という。）では、林業経営体の経営改善や林業就業に必要な資格・免許等の取得研修、林業担い手対策基金等を活用した就業に必要な技術研修や就労環境の改善、新規就業者の定着促進支援等、総合的な林業担い手の確保・育成に取り組んできました。

これまでの取組により、森林の有する多面的機能を発揮する健全で多様な森林づくりや適切な森林管理の推進とともに、大型製材工場や木質バイオマス発電所、林内路網や高性能林業機械等の林業基盤が整備され、スギ素材生産量が平成3年から連続して全国第1位となるなど、本県は、国内有数の国産材供給基地として重要な立ち位置にあります。

また、平成31年開講の「みやざき林業大学校」修了生は、令和6年度までに120名を超え、森林組合をはじめ県内の林業経営体等で活躍しています。

その一方で、林業担い手の減少・高齢化、特に、造林・保育作業の労働力不足等、多くの課題に直面していることから、資源循環型林業を確立するため、林業を担う能力のある人材の確保・育成とともに、地域林業の重要な担い手として、経営に意欲的な林業経営体等の育成が急務となっています。

このような中、県では、全国に誇る本県の強みを生かした三つの「日本一挑戦プロジェクト」のうち、「再造林率日本一」を目標に掲げた「グリーン成長プロジェクト」を令和6年度から本格展開しており、林業関係者や県民が一丸となって「宮崎モデル」の構築に向け、再造林の課題に先導的に取り組んでいます。

さらに、森林経営管理制度の適切な運用や森林環境譲与税の有効活用、スマート林業の推進や生産・流通全体の効率化につながる技術革新等、林業イノベーションに向けた取組も重要となっています。

このような状況を踏まえ、今年度、新たな森林・林業・木材産業の指針となる「第八次宮崎県森林・林業長期計画」の改定に伴い、本計画との整合性を図りつつ、林業担い手の確保・育成の取組を強化するため、第五期基本計画を改定することとしました。

2 計画期間

第五期基本計画（改定計画）の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第1章 林業における経営及び雇用の動向に関する事項

1 森林・林業の現状

(1) 森林資源の現況

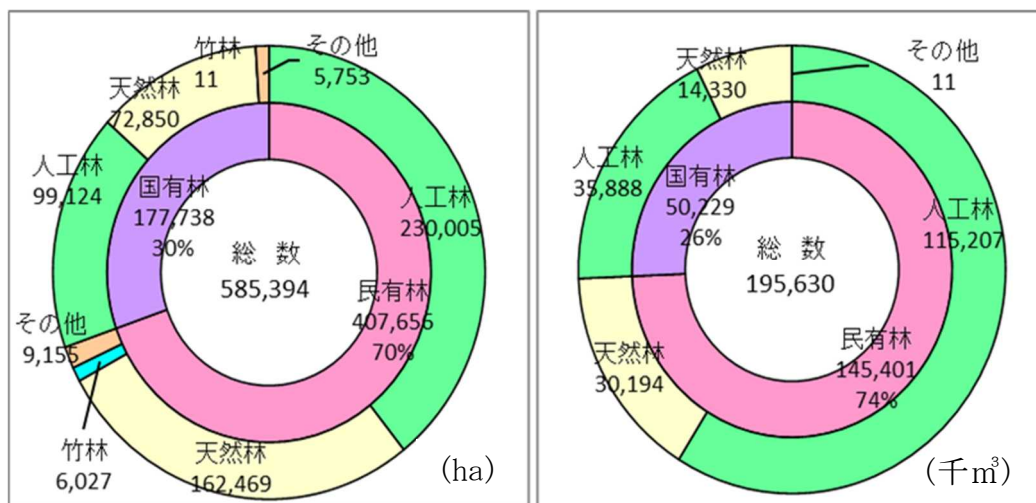
森林面積は、県土の76%に当たる59万haで、このうち民有林が70%の40万8千ha、国有林が30%の17万8千haとなっています。

人工林は、昭和30年代以降に積極的に進められた拡大造林により、32万9千ha（民有林23万ha、国有林9万9千ha）が造成されています。

民有林の蓄積は、1億4千5百万m³で、このうち人工林が1億1千5百万m³となっており、人工林針葉樹の年間生長量は221万m³（うちスギ176万m³）となっています。

また、8齢級以上の伐採可能な森林が77%を占めており、齢級構成に偏りがみられます。

図－1 本県の森林資源の現況(森林法第2条に規定する森林、令和6年度末)
(ha) (千m³)



注) 四捨五入の関係で内訳と合計は一致しない (森林経営課調べ)

(2) 林業生産の状況

林業生産の主体は、木材生産と栽培きのこ類で、令和5年の林業産出額は、約295億円で全国第4位となっています。部門別では、木材生産が244億円(83%)、栽培きのこ類が49億円(17%)となっています。

林業産出額は、昭和55年をピークに木材価格の低迷等から長期的には減少傾向にありましたが、令和3年のウッドショックにより急激に増加し、その後、新設住宅着工戸数の減少等に伴う木材需要の低迷等から、再び減少傾向にあります。

表－１ 林業産出額の推移

(単位：千万円)

区 分	平成 12 年	平成 22 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
木 材 生 産	2,030	1,807	1,977	3,217	2,828	2,439
栽培きのご類	315	425	547	477	502	487
そ の 他	32	39	26	28	25	19
合 計	2,377	2,271	2,550	3,722	3,355	2,945

(農林水産省「林業産出額」)

(3) 生産基盤の整備状況

林道（林業専用道含む）及び森林作業道は、効率的かつ効果的な森林整備や保全、木材生産や流通に資するとともに、山村地域の交通利便性や生活環境の改善、地域産業の振興等に重要な役割を果たしています。

令和 6 年度末の総延長は、林道 2,682km、森林作業道 8,393km で、林内路網密度は 39.3m/ha となっています。

表－２ 林内路網の整備状況(民有林) (令和 6 年度末)

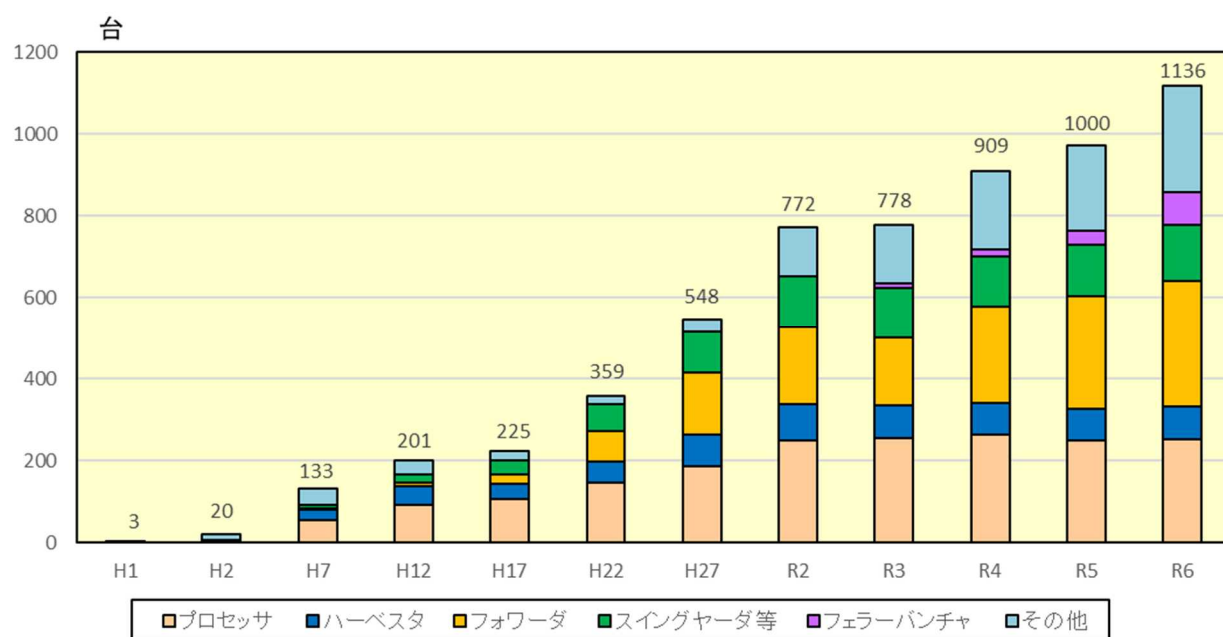
道 路 延 長 (km)					林内路網密度 (m/ha)
林 道	公 道	森林作業道	その他	計	
2,682	4,914	8,393	20	16,009	39.3

(森林経営課調べ)

高性能林業機械は、労働生産性の向上や労働安全の確保等を図るため、民間林業事業体を中心に導入が進み、令和 6 年度末で 1,136 台（北海道に次いで全国第 2 位）となっており、フェラーバンチャやフォワーダが増加しています。

また、公益社団法人宮崎県林業労働機械化センター（以下「林業労働機械化センター」という。）の高性能林業機械の共同利用体制が構築され、プロセッサやスイングヤーダが配備されています。

図－２ 高性能林業機械の導入状況



(山村・木材振興課調べ)

表－３ 機種別導入状況（令和６年度末）

（単位：台）

区 分	台 数	備 考
プロセッサ	(17) 252	
ハーベスタ	81	
フォワーダ	308	
スイングヤーダ等	(8) 136	平成 11 年度まではタワーヤーダを含む
フェラーバンチャ	82	
その他	277	グラップルソーを含む
計	(25) 1, 136	

※（ ）書きは林業労働機械化センターが保有し共同利用している台数
（山村・木材振興課調べ）

2 本県の林業担い手の現状

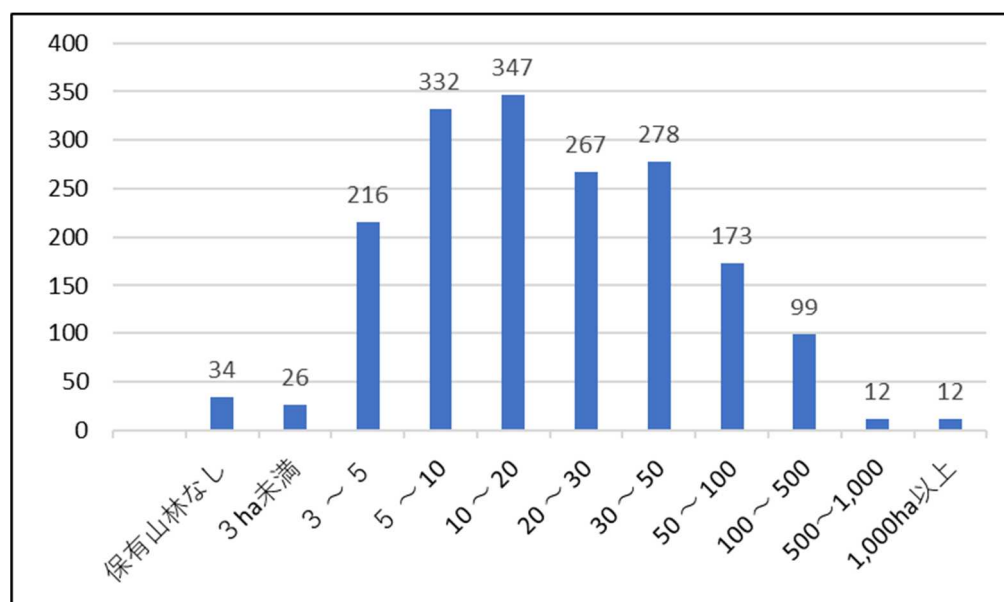
(1) 林業生産活動の担い手

林業生産活動の主たる担い手は、林家や森林所有者、森林組合、民間林業事業体等に区分され、近年、林家等の後継者不足により担い手が減少し、その大部分は、林業就業者を雇用する森林組合や民間林業事業体に依存する傾向にあります。

2020 年（令和 2 年）農林業センサスによると、本県の保有山林 1 ha 以上の林家数は 13,083 戸で、前回（2015 年（平成 27 年））に比べ、2,701 戸（17%）減少しており、保有山林面積規模別では、約 7 割が 5 ha 未満の小規模な林家となっています。

一方、本県の林業経営体数は 1,796 経営体で、保有山林面積規模別でみると、10ha 以上が約 66%を占めており、素材生産が受託若しくは立木買いによる 190 経営体のうち、年間取扱量 5 千 m³未満の経営体は、約 6 割を占めるなど、零細な事業形態となっています。

図－3 保有山林面積規模別林業経営体数 （単位：経営体）



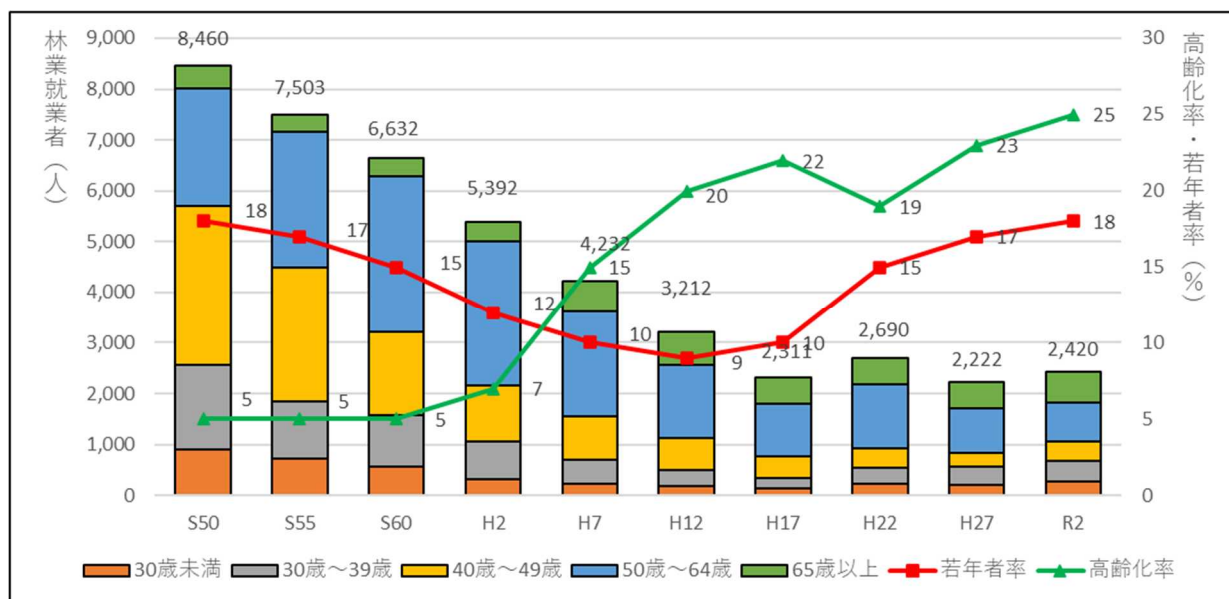
（2020 年農林業センサス）

(2) 林業就業者の推移

令和 2 年の国勢調査によると、林業就業者数は 2,420 人で、平成 27 年に比べ 198 人（8.9%）増加し、65 歳以上の占める割合は、23 から 25%に上昇しています。

一方で、35 歳未満の占める割合は、平成 17 年以降上昇傾向にあり、一定の若返りが図られています。

図ー４ 林業就業者数の推移



注) 高齢化率は 65 歳以上の割合で、若年者率は 35 歳未満の割合。 (国勢調査)

(3) 新規就業者の状況

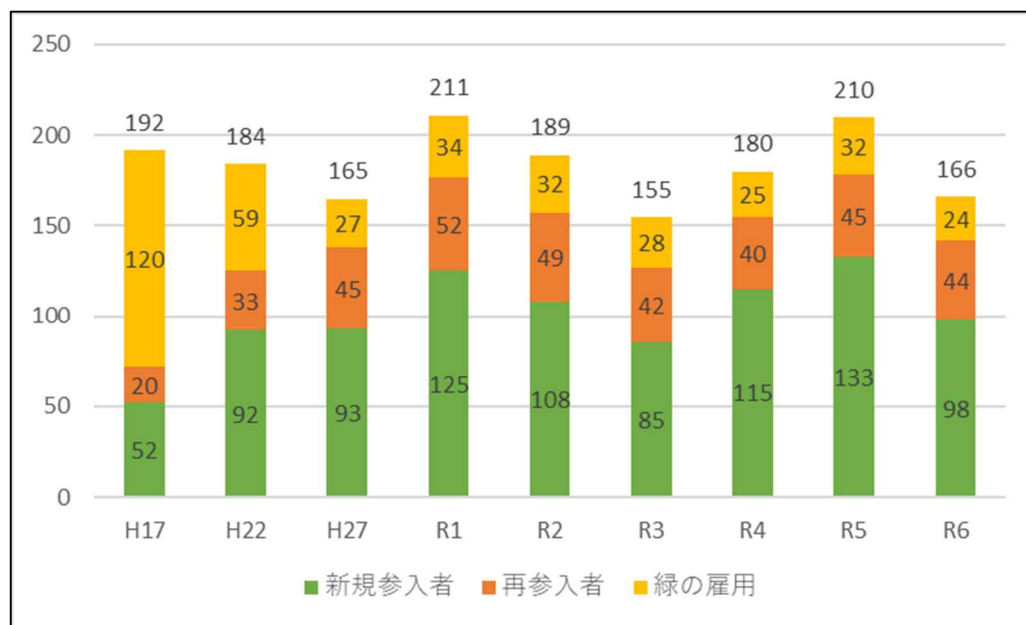
① 新規就業者数は、退職者数の増減により左右されるものの、150 から 200 人程度で推移しており、令和 6 年は 166 人となっています。

このうち新規参入者は、98 人で、就業前の職業は、製造業が 20 人と最も多く、次いで、会社員等が 16 人で、新規学卒者は 18 人となっています。

また、年齢別では、20 代が一番多く、28 人 (29%) となっており、39 歳未満が全体の約 66%を占めています。

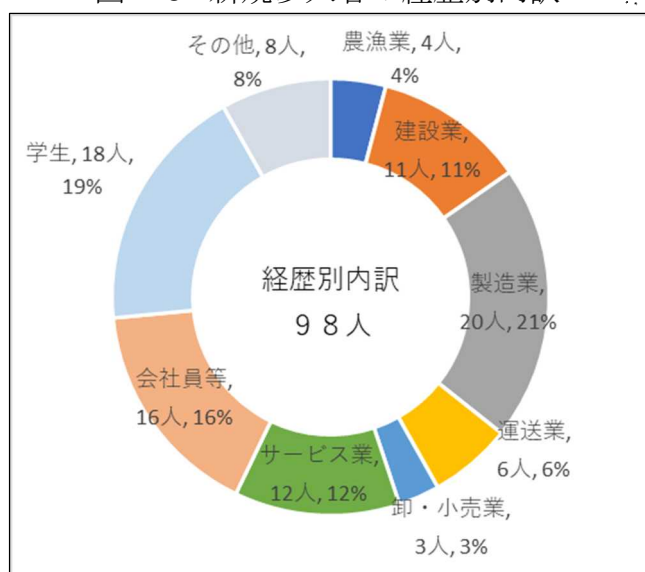
② 平成 15 年度から開始された「緑の雇用」事業による高度な知識・技術・技能を有する現場技能者を育成するキャリアアップ研修や平成 31 年に開講した「みやざき林業大学校」による即戦力として実践的な知識や技術を習得する研修等が、新規就業者の確保・育成につながっています。

図－５ 新規就業者の状況



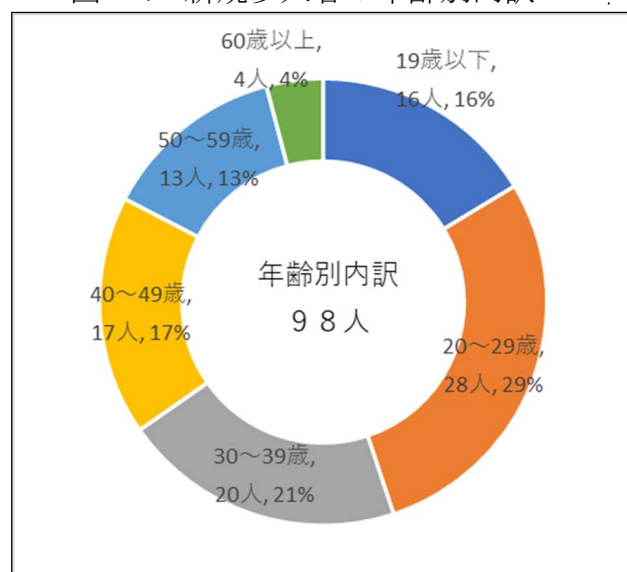
(山村・木材振興課調べ)

図－６ 新規参入者の経歴別内訳



(山村・木材振興課調べ)

図－７ 新規参入者の年齢別内訳



(山村・木材振興課調べ)

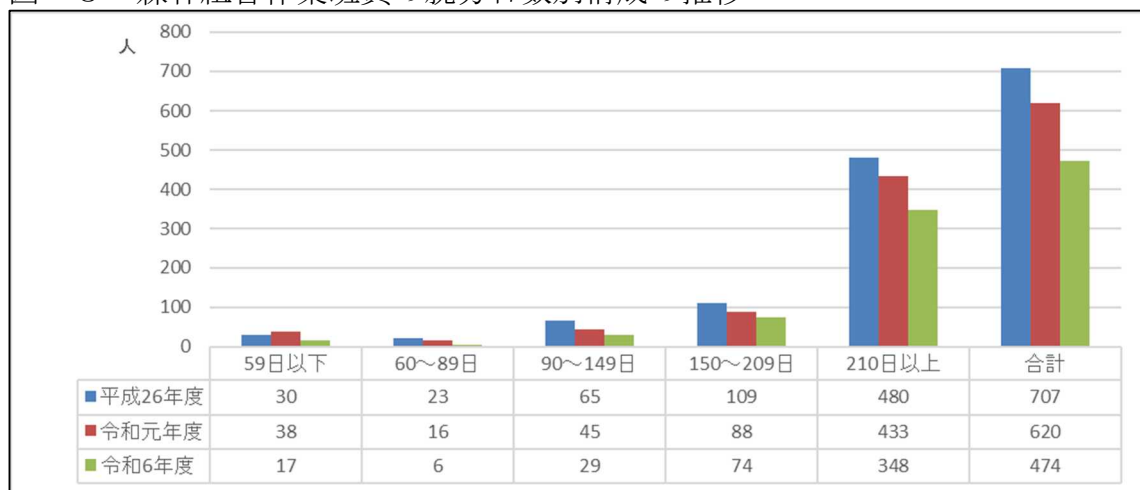
(4) 森林組合作業班員の推移

森林組合は、本県森林整備（新植・保育等）の約7割を実行する等、地域林業の重要な担い手となっています。

森林組合の作業班員数は、令和元年度の620人から令和6年度は、474人（76%）に減少し、同様に、60歳以上の占める割合は33から35%、40歳未満の割合は25から23%となるなど、確実に高齢化が進んでいます。

一方、1組合当たりの事業活動では、令和5年度の素材取扱量は82,479m³で、全国平均の約4.3倍、新植面積は193haで、同5.1倍、保育面積は1,089haで同4.4倍と、全施業とも活発な事業が展開されています。

図－８ 森林組合作業班員の就労日数別構成の推移



(山村・木材振興課調べ)

(5) 林業労働災害発生の推移

林業労働災害の発生頻度は、他産業に比べて非常に高く、令和6年の業種別死傷年千人率は、全産業平均の2.3に対して林業は23.3と、約10倍になっています。

また、本県においては、長期的には減少傾向にあるものの、令和6年の発生件数は67件で、このうち死亡災害は4件となっています。

表－４ 労働災害の発生率（令和6年：業種別死傷年千人率、全国）

産 業 別	林 業	農 業	建設業	運輸業	全産業平均
千 人 率	23.3	5.6	4.2	7.0	2.3

※死傷年千人率とは、労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数（休業4日以上）
(厚生労働省「労働災害統計」)

表－５ 本県における林業労働災害発生の推移

(単位：人)

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
災害件数	88	77	73	92	67	67
うち死亡	5	1	2	5	3	4

※災害件数は、労働者死傷病報告の死傷者数

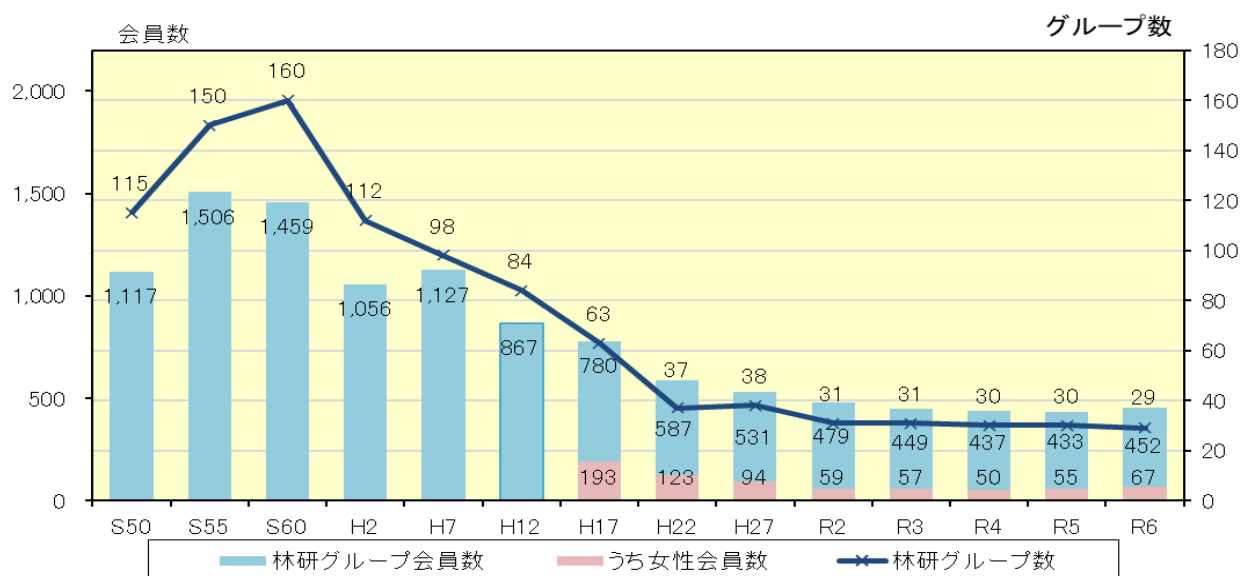
(宮崎労働局「統計情報」)

(6) 林業研究グループの状況

林家や林業後継者等から構成される林業研究グループは、林業技術や林業経営の学習会をはじめ、特産品の開発や販売、小中高校生に対する森林・林業教育等に取り組んでおり、地域林業を支える集団として幅広く活動しています。

現在、県内 18 市町村に 29 グループがあり、会員 452 人（男性 385 人、女性 67 人）が所属しており、令和 2 年以降、グループ数、会員数ともほぼ横ばいで推移しています。

図－9 林業研究グループ数及び会員数の推移



第2章 林業労働力の確保の促進に関する方針

本県は、スギ素材生産量が平成3年から連続で全国第1位となるなど、国内有数の国産材供給基地として重要な立ち位置にあります。林業担い手の高齢化に加え、林業採算性の悪化や経営意欲の低下等から、林業担い手の減少が進んでいます。

このような中、令和4年に「林業労働力の確保の促進に関する法律」が「多様な人材の確保」や「働きやすい労働環境の整備」の推進等を重視した内容に改正されています。

また、本県が「再造林率日本一」を目標に展開する「グリーン成長プロジェクト」では、取組の柱の一つとして、「再造林を支える担い手・経営体の確保」を掲げており、これまで以上に林業労働力の確保や経営体の育成が重要になっています。

1 林業担い手の確保・育成

人口減少による労働力不足に対応するため、幼少期からの「森林環境教育」や「木育」の推進のほか、森林・林業の魅力発信等による新規就業者の確保やみやざき林業大学校における人材育成に努めます。

また、「林業担い手対策基金」や「森林環境譲与税基金」等を活用し、就業相談会や短期雇用、就業に必要な技術研修による「人材確保」をはじめ、生産性向上や作業の軽労化・省力化、労働安全対策による「就労環境の改善」を推進するなど、市町村等とも連携を図り、総合的な担い手確保・育成対策を実施します。

[関連する目標]

区 分	現況値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
16歳以上70歳未満の林業就業者数	(令和2年度) 2,117人	2,000人

注) 令和2年度の国勢調査による70歳以上を含む林業就業者数は2,420人である。

2 林業経営体の育成・強化、連携促進

林業経営体の育成・強化を図るためには、安定的な事業量を確保するとともに、経営内容の改善が必要となります。

このため、生産性向上や作業の軽労化・省力化につながる高性能林業機械の導入推進に努めるほか、経営体自らが取り組む労確法に基づく改善計画の策定を支援し、認定林業事業体数を増加させるとともに、経営の改善意欲や管理能力を保持し、施業体制の確保や行動規範の策定等、優れた「ひなたのチカラ林業経営者」の育成に努め、地域林業の重要な担い手である森林組合や民間林業事業体等の育成に取り組みます。

さらに、県内8つの地域再造林推進ネットワークにおいて、素材生産事業者と再造林を担う森林組合等の連携による伐採情報の共有化を進めるとともに、地拵えの機械化の促進や伐採後直ちに再造林を行う「一貫作業システム」の定着を図ります。

(1) 森林組合の育成・強化

森林組合は、地域林業の重要な担い手であり、山村地域において、地域住民の生活を支える雇用の場としての役割も果たしていることから、組合自体の経営基盤を強化

することが重要です。

そのため、販売事業の拡大等による経営基盤の強化を図るとともに、施業の集約化や森林経営計画作成に加え、素材生産事業を含め、森林組合が地域林業の担い手としての役割を十分に果たせるよう体制強化を促進します。

表－６ 森林組合の状況（令和６年度）

組 合 名	組 合 員 所有面積	組合員数 (人)	払込済出資金 (百万円)	作業班員数 (人)
宮崎中央	16,530	6,507	106	19
南那珂	31,051	6,008	155	119
都 城	15,769	6,122	121	58
西諸地区	19,569	6,051	111	35
児湯広域	37,560	3,575	178	22
延岡地区	58,148	4,042	157	－
耳川広域	99,827	5,549	647	187
西臼杵	44,706	5,070	157	34
計	323,160	42,924	1,632	474

（山村・木材振興課調べ）

（２）民間林業事業体の育成・強化

民間林業事業体は、本県の素材生産量の約７割を担っており、原木供給を通じて、地域林業の振興に大きく貢献していますが、小規模な事業体が多く占めるため、経営体質の強化や経済的地位の向上が喫緊の課題となっています。

このため、県内では、「ひなたのチカラ林業経営者」である民間林業事業体５７者で構成する宮崎県造林素材生産事業協同組合が組織され、事業体自らが経営の多角化や事業体間の連携、体質強化等に取り組んでいます。

今後、森林資源の循環利用を推進していくため、製材やチップ、合板工場等への共同出荷や情報交換をはじめ、再造林を見据えた森林組合との施業連携等、民間林業事業体の経営改善や体質強化を進めます。

表－７ 宮崎県造林素材生産事業協同組合の状況（令和６年度）

地 区 名	組合員数(者)	作業員数(人)
西臼杵	3	27
延岡	6	48
日向入郷	18	115
西都児湯	5	47
宮崎中部	6	61
西諸	9	85
北諸	6	32
南那珂	4	49
計	57	464

（山村・木材振興課調べ）

【参考】認定林業事業体と「ひなたのチカラ林業経営者」の推移

労確法に基づき、令和6年度末までに167事業体が改善計画を樹立し、知事の認定を受けています。

また、本県では、森林経営管理制度に基づく「意欲と能力のある林業経営者」を、「ひなたのチカラ林業経営者」として、令和6年度末までに87者を認定・登録しています。

表－8 認定林業事業体数の推移

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
新 規	7	10	5	11	10
取 消			4	2	
未更新	2	1	3	2	2
累 計	145	154	152	159	167

(山村・木材振興課調べ)

表－9 「ひなたのチカラ林業経営者」数の推移

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
新 規	8	3	5	9	10
取 消		1	1		
計画終了				1	2
累 計	65	67	71	79	87

(山村・木材振興課調べ)

第3章 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

1 雇用管理の改善に関する事項

(1) 林業経営体の労働環境の整備

林業就業者の減少・高齢化に対応し、通年雇用や月給制導入による安定した所得確保、定休制導入や労働時間短縮による就労条件の改善、定年年齢の引上げや継続雇用制度導入による高年齢労働者の高度技能の活用と継承を促進するなど、「林業担い手対策基金」等を活用し、福利厚生施設の充実や労働環境改善のほか、機械化の推進や的確な求人条件の設定による効果的な募集活動の実施等により、若者・女性に魅力ある職場づくりを進めます。

また、ドローンを活用した森林調査や測量、造林作業の機械化を図り、作業の省力化・軽労化につながる取組を推進します。

(2) 雇用関係の明確化

事業主と林業労働者の雇用関係を明確にするため、事業主の氏名又は名称、その雇入れに係る事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容並びに雇用保険及び中小企業退職金共済制度等に関する事項を明らかにした雇入通知書の交付や、雇用管理者の選任について指導します。

(3) 林業労働安全衛生の推進

労働安全衛生の意識醸成を図るため、林業・木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部（以下「林災防」という。）をはじめ、関係機関等と連携を図りながら、林業普及指導員や安全衛生指導員等による作業現場等の巡回指導、林業労働安全研修等により経営体への普及指導を充実させ、林業労働安全衛生推進体制を強化します。

また、振動障害に係る特殊健診や林業従事者の技術向上、作業効率化や安全意識を向上させる「林業技能士」の資格取得を促進するなど、林業労働安全衛生の確保を図り、死亡災害「ゼロ」を目指します。

[関連する目標]

区 分	現況値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
労働安全研修受講者数	255 人	315 人

2 事業の合理化に関する事項

(1) 林業経営体の能力の向上

林業経営や施業技術の指導により、植栽や保育、伐採等の技術を持った技能労働者の確保・育成や森林組合をはじめ、「ひなたのチカラ林業経営者」等の能力向上を図るとともに、森林施業プランナー等の養成により林地を集約化する能力が高い森林の持続的利用や木材の有利販売が実践できる経営体の育成を促進します。

また、機械化の推進による生産性の向上、施業・管理の長期受託の拡大や森林経営管理制度により安定した事業量を確保するなど、安定した経営ができる経営体の育成を図ります。

(2) 生産性の向上

高性能林業機械の導入支援に加え、森林施業の集約化及び森林作業道の整備による低コスト化や伐採と再生林の一貫作業システムの定着等を図るとともに、初期成長に優れた優良苗木の導入や労働力の分散投入に繋がるコンテナ苗の生産拡大、下刈り回数の削減等の造林作業の省力化を推進します。

また、レーザー計測による森林資源量の把握やＩＣＴを搭載した機器を活用した新たな作業システムの実証等、スマート林業の取組を推進します。併せて、路網と高性能林業機械を組み合わせた適切な低コスト作業システムの整備に努めます。

さらに、林業労働機械化センターが実施している高性能林業機械の共同利用を促すため、本制度の普及啓発や利用実績に応じた機械の適正な配備に努めるとともに、利用状況に応じた高性能林業機械の整備・点検や更新を計画的に進めるなど、効率的な利用に努めます。

第4章 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化のための措置に関する事項

1 教育訓練の充実による林業技術者の養成

適正な森林整備を進めるため、林業就業に不可欠な高度技術及び確かな技能を兼ね備えた林業技術者を確保・育成することが必要です。

このため、みやざき林業大学校のカリキュラムの充実や研修環境の改善による研修体制を強化し、サポートチームとも連携を図りながら、高度な知識と技術力を兼ね備えた人材育成に努めます。

また、県や林業労働機械化センター、林災防等が開催する研修や講習会等へ林業技術者の積極的な参加を促し、就業に必要な資格・免許の取得促進とともに、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムやスマート林業に長けた人材育成に努めるなど、最新技術に対応できる林業技術者の確保・育成を図ります。

なお、研修等は、宮崎県林業技術センター等の公的な研修施設等を活用するなど、事業主や研修受講生の負担軽減を図ります。

2 新規参入の促進

林業就業者の減少・高齢化に伴い、林業労働力を確保するため、林業労働機械化センターを中心に、新規就業者を求める林業経営体や林業に就業を希望する者に対して、指導・相談、就職説明会・就業ガイダンス、林業体験活動を行うなど、新規学卒者やU I Jターン者、異業種からの新規参入を促進します。

また、「緑の雇用」制度を活用して新規就業者に対し必要な技術等を段階的、体系的に習得させることにより、経営意欲のある林業担い手を確保・育成するとともに、みやざき林業大学校において、運営サポートチームとの連携を図り、本県林業に愛着を持ち、実践的な知識や技術を備え、即戦力となる新規就業者を確保・育成します。

さらに、県内外から募集する短期雇用労働者や外国人材の適正な活用等、多様な担い手の確保に努めます。

[関連する目標]

区 分	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
みやざき林業大学校長期課程研修受講者累計数	124 人	259 人
新規就業者数	166 人	150 人

第5章 その他林業労働力の確保の促進に関する事項

1 林業労働力確保支援センターの指定、業務運営等

(1) 指定

労確法に基づく支援措置を一体的、総合的に実施するため、本県では同法第11条に基づき林業労働機械化センターを林業労働力確保支援センターとして指定しています。

(2) 林業労働機械化センターの概要

① 設立の目的

林業担い手の確保・育成及び林業への就業促進、機械化林業の推進及び高性能林業機械の導入促進、さらには林業経営体の雇用管理の改善や経営の合理化等に繋がる事業を行い、もって林業及び山村地域の経済の振興、並びに森林の持つ公益的機能の維持増進等を図り、県土の均衡ある発展に寄与することを目的としています。

② 構成団体及び出捐金

構 成 団 体	出 捐 金
宮崎県	400 万円
宮崎県森林組合連合会	250 万円
宮崎県造林素材生産事業協同組合	250 万円
計	900 万円

③ 役員構成

理 事 長 1 人
副理事長 2 人
専務理事 1 人
理 事 2 人
監 事 2 名

④ 主な業務

- ・ 林業経営体の雇用管理・労働環境改善のための相談・指導
- ・ 雇用情報の収集・提供と新規就業希望者に対する支援
- ・ 林業作業に必要な資格取得及び技能研修
- ・ スマート林業・低コスト林業促進のための啓発・普及
- ・ 新規就業者及び現場管理責任者の育成研修
- ・ 高性能林業機械の共同利用の実施

(3) 林業労働機械化センターの取組強化

① 雇用情報の収集・提供及び新規就業希望者に対する支援

就業希望者に対する企業情報の提供等、相談・指導を行うとともに、就業ガイダンスや就職説明会を実施します。

また、ホームページやSNSを活用して林業の魅力等の発信、多様な担い手の確保に向けた検討会を開催します。

② 林業作業に必要な資格取得及び技能研修

林業就業者を対象に作業に必要な資格・免許取得の講習に加え、路網と高性能林業機械の組み合わせによる低コストで効率的な施業技術やICT等を活用した

最新技術、労働安全衛生に関する研修等を実施し、本県の林業生産をリードする有望な人材を養成します。

③ スマート林業・低コスト林業促進のための啓発・普及

最新の森林・林業技術に対する理解を深めつつ、林業への就業促進を図るため、ドローンや高性能林業機械等を操作する林業体験学習を実施します。

2 林業関係者、市町村等の理解と協力

国、県はもとより、市町村や森林組合等の関係機関が密接に連携・協力して、林業労働力の確保等に努めるとともに、林業労働機械化センターの円滑な運営が図られるよう支援します。

3 林業後継者の確保・育成

山村地域の重要な役割を果たす林業後継者を確保・育成するため、林業後継者等で構成される林業研究グループ等の広域的、自主的な活動支援や林業経営、施業技術に関する研修を開催するとともに、子どもたちを対象とした自然体験活動等の森林環境教育や木育を推進します。